

4-4					
主題	外国人留学生である私たちが考える、介護を養成校で学ぶことの意義と役割				
副題	ミャンマー留学生の視点から				
キーワード1	留学生	キーワード	養成校	研究(実践)期間	4ヶ月
法人名・事業所名	東京 YMCA 医療福祉専門学校 介護福祉科 1 年生				
発表者(職種)	ティリ ウエイ(学生)、ニー ニー モー エー(学生)				
共同研究(実践)者	ゾー パイン テッ(学生)、ジン ジン アウン(学生)、ナン ホン リヤン(学生)、他(学生)				
電話	042-577-5521	FAX	042-577-5506		
事業所紹介	1996 年、東京 YMCA 国際福祉専門学校 介護福祉科(2 年制) 設立 東京都認可の専修学校、厚生大臣指定 介護福祉士養成校となる 2014 年、職業実践専門課程として文部科学大臣から認定される 2020 年、高等教育の修学支援新制度(高等教育の無償化)の認定校となる				

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

留学生にとって、2 年間介護福祉士養成校(以下:養成校)で学ぶことは日本語の修学のみならず専門用語を理解し、介護福祉士として現場で仕事をするには大きな不安があった。また、経済的な面でも、生活費、学費等、同じように不安があった。

留学生が、養成校の授業のなかでどのように取り組んでいるのか、また、留学生を受け入れている施設(以下:支援施設)との連携について望ましい姿などについて考えた。特に、外国人留学生である私たちが考える、介護を養成校で学ぶことの意義と役割について、介護老人福祉施設のみならず、広く高齢者福祉に携わる事業者、介護職員に理解をしてもらうことが大切ではないかと問題意識を持った。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

養成校の留学生の生活や学習、国家試験に関する先行研究は複数あるが、今回の発表では、実際に養成校で学ぶ、当事者である留学生自身が、入学前、入学後の状況について報告する。この発表で、自分たちが目指す将来の姿がどのように変化したか、養成校で学ぶ意義と、現場に期待することについて、留学生の「今」の姿を知ってもらいたい。また、特定技能「介護」の制度との比較を通して、改めて養成校で学ぶことの意義を明らかにしたい。

そこで、つぎの3点に着目して本研究のテーマである「外国人留学生である私たちが考える、介護を養成校で学ぶことの意義と役割」について考えた。

1、養成校で学ぶ留学生に求められる意義と課題 2、留学生に対しての支援施設との関係 3、留学生が介護福祉士として日本の介護現場で求められる役割。なお、本研究報告は、介護を養成校で学ぶ、ミャンマー人留学生の視点からの発表となる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

2023 年 4 月に養成校に入学してまだ 4 か月間ではあるが、介護福祉士養成のカリキュラムに基づいて学んでいる。留学生にとっての課題である、日常のコミュニケーション手段である日本語能力、介護分野の専門用語など授業内で学びを深めてきた。養成校での学びの中での取り組みについて、留学生に聞き取りをした。

①対象留学生 介護福祉科 1 年生 31 名の中 16 名（ミャンマー 12 名・中国 4 名）の留学生から、ミャンマーの留学生を主たる対象とした。調査方法は、半構造化面接の手法を用い、共通の質問項目と、対象者が抱えている課題や意見の聞き取りをした。また、留学生の支援施設からも聞き取りを行った。②対象となるカリキュラム 領域「人間と社会・介護・ところとからだのしくみ」、実習から、留学生として課題となる内容を抽出した。③先行研究から、留学生と技能実習生の違いについて整理し、養成校で学ぶことの意義について考えた。

《4. 取り組みの結果》

次の 3 項目について明らかになった。①留学生の抱えている課題として、日本語でのコミュニケーション力だけでなく、日本文化や日本人の特有の関係性について戸惑いがあった。また、母国（ミャンマー）の政治的な問題により、日本で働くことを選択した。②養成校で学ぶことの意義では、介護の基本となる尊厳や自立支援について知ることができ、介護が単に技術だけで終わらないことを知ることができた。これは、技能実習生との一番の違いである。③技能実習生の制度と養成校との違いを学ぶことで、介護福祉士として現場で求められている役割と、介護福祉施設から期待されている役割を知ることができた。

《5. 考察、まとめ》

留学生には、それぞれ母国での生活背景があり一人一人その思いは違っている。しかし、養成校で学ぶ私たちは、介護福祉士として利用者の生活を守るために専門的な知識技術だけでなく、人間性についても学んでいる。介護はチームケアであることを学んだ。更に、留学生である私たちが、単に「作業」としての介護ではなく専門的サービス提供者という視点を持つことが大切であると理解できた。介護福祉士には、日本人外国人という区別はない。この研究は実践途上ではあるが、どの国の出身であっても、介護福祉士は専門職として利用者を支える一員であることを示していきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、留学生本人・支援施設担当者に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業アンケート調査 報告書」(2019)、日本介護福祉士養成施設協会

「在留資格「介護」の実態把握及び活躍支援に向けた調査研究事業報告書」(2023)、日本介護福祉士会

《8. 提案と発信》

本研究表を通して多くの現場の方に、養成校は学ぶ留学生を知ってもらいたいと思い発表に至った。留学生に対するステレオタイプを現場の方から払しょくできるよう、日々取り組んでいきたい。また、現場の方から期待される介護福祉士とは何かを、問い続けていきたい。母国ミャンマーで、支えてくれている家族や友人のために、善き介護福祉士を目指していきたい。